

# 組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合 URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局  
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)  
内線：811-2341  
akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 836 号 2017 年 4 月 24 日発行

## 非常勤職員の無期転換制度の質問状に対する 回答を受け取りました。

教職員組合は、5年以上勤務した非常勤職員の無期雇用転換希望申請が、いよいよ来年の4月以降に実施されるに伴い、まだ明確になっていない課題を整理し、中央執行委員長名で学長に質問状を送りました。その回答が以下のとおりです。ここでのポイントは、職務内容はこれまでと同様であること、就労時間の長短にかかわらず、全ての有期雇用者が無期雇用転換の権利を付与されたこと、現在の給与体系を引き継ぐこと、そして政府が進める「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高年齢者雇用安定法）の趣旨である無期転換者の65歳までの雇用について、明言は避けたものの前向きな発言が述べられたこと、です。今後、特に最後の回答内容については組合としても注視が必要で、もし65歳雇用を否定するような提案が出された場合には、法律の趣旨に反すること、非常勤職員との整合性の問題から厳しく追及する必要があるでしょう。

(U. T)

### 労働契約法改正に伴う非常勤職員の取扱いについて（回答）

平成29年3月24日付けで照会のあった標記の件については、以下のとおり回答します。

#### 1 付帯条件について

- ① 業務内容について、「軽度専門業務に従事し、相応の責任を有する。」とあるが、なぜなのか？  
また、具体的に、どのような「責任」で、どのように責任をとるのか？

>回答

非常勤職員について、本学では従来から補助的業務から軽度の専門業務に従事し、これに相応する責任を有する者として雇用しており、従事している業務を行う責任のみを有していると考えています。なお、この点については、改正労働契約法の施行により変更しないこととしています。

- ② 無期転換後の勤務時間は6時間またはフルタイムとするとあるが、無期転換ルールはすべての有期雇用労働者に適用されるものなので、週30時間未満などの短時間勤務でも適用されるはずであるが、週30時間未満などの短時間勤務の者に適用されないのはなぜか？

>回答

無期転換の申し込みは週勤務時間が30時間未満の者であっても可能です。  
なお、無期転換後の勤務時間については、平成29年3月16日開催の役員部局長会にて週30時間未満の者も含め、無期転換前と原則同様とすることになりました。

- ③ 賃金について、無期転換後の基本給は、時間給950円、日給7600円とする。（医療職は別途）とあるが、今現在それ以上の時給の者もいる（独法化以前から勤務している者）。その者の時給についても、一律時間給950円、日給7600円となるのか？

>回答

無期転換日直前（前日）の「時間給」または「日給」を、無期転換後の基本給月額として引き継ぐことになりました。

2 その他

「定年を60歳とする」という規約改正（平成27年10月1日付）があったが、シニア雇用への移行は約束されるのか。また、その時の時給を提示して欲しい。

>回答

無期転換した場合の定年年齢は60歳としていることから、希望者については65歳まで勤務が可能となるよう検討します。

## 第57期の組合役員選挙が行われています

4月3日付けで役員選挙の告示が行なわれました。有権者は4月10日時点での組合員です。職場の異動等で支部を移られた方は、新しい支部での投票となります。ご不明の点は組合役員、選挙管理委員、または組合事務局へお問い合わせ下さい。選挙公報の配布の日から投票まで、下記の日程で行いますので、お忘れなく投票してください。

### 1. 選挙公報および投票

- ・ 選挙権者は、2017年4月10日(金)時点での信州大学教職員組合の組合員
- ・ 4月19日(水)に候補者の氏名、所属、抱負(推薦文)などを掲載した選挙公報を配付します。
- ・ 投票場所は、支部(各組合員が4月10日時点で所属する)が指定する場所です。
- ・ 投票日は、4月21日(金)～4月27日(木)の間で、支部が指定する日

### 2. 開票および結果の報告

開票：4月28日(金)

開票結果は4月28日(金)に組合そくほうメール版でお知らせします。

信州大学教職員組合 選挙管理委員会委員長 久保 浩義

## あなたも労働組合に！

### 新教職員の皆さん、私たちと一緒に良い職場を目指しませんか？

#### 信州大学教職員組合は大学の発展を願っています。

皆さんは「国立大学法人信州大学」という会社へ就職されました。親会社の「国（文科省）」からお金ももらってはいますが、ひとつの会社として、自社職員の給与や手当、休暇や就業規則を法人独自に定めています。私たち信州大学教職員組合は、ともすれば経営者の観点だけで決ってしまう事柄を働く者の立場からチェックし、職員の生活向上とより良い職場環境形成を通じて、大学の発展に寄与したいと考えています。そのため、学長や理事に対して交渉を行ない、私たちの切実な要求を提出しています。組合では、良い職場づくりが大学の発展につながると考えています。是非ともご加入していただくよう心から訴えます。

お申し込みは、お近くの組合員か、組合事務局までご連絡ください。

信州大学教職員組合事務局

直通電話：0263-33-0933 (FAX兼用) 内線：811-2341

メールアドレス：akarenga@kbf.biglobe.ne.jp